

年金者
向広報

共済だより

31

平成20年5月1日 第31号 私学事業団

- 平成20年度の年金額改定について
- 年金送金のお知らせ ～6月にお送りします～
- 「私学共済ねんきん特別便」をお送りしています
- 平成20年度 私学事業団海外研修旅行



「春の息吹」 町田市 関野昭一

平成20年度の年金額改定について

平成20年度の年金額改定等

現在決定されている年金額（※特例水準）については、毎年度、総務省発表の「全国消費者物価指数」の対前年比変動率により改定することとなっています。

平成19年における「全国消費者物価指数」の対前年比変動率は0.0%となりましたので、これに伴う改定後の年金額は前年度と同額となります。

改定通知書の送付について

年金額が昨年度と同額になったことから、平成20年度の改定通知書の送付を省略させていただきます。ただし、関係政令の公布等により、年金額又は支給額に変更があった場合については改定通知書でお知らせします。

<参考>昨年度までの年金額の改定経過

(▲マイナス)

改定年度	改定の内容 (※特例水準)	前年の物価指数の 対前年比
平成12年度	減額改定せず据え置き (累積▲1.7%)	▲0.3%
13年度		▲0.7%
14年度		▲0.7%
15年度	減額改定 (▲0.9%)	▲0.9%
16年度	減額改定 (▲0.3%)	▲0.3%
17年度	前年同額	0.0%
18年度	減額改定 (▲0.3%)	▲0.3%
19年度	特例水準据え置き	0.3%

※ 現在の年金額は、平成12年度から14年度までの物価下落による減額改定を行わなかったことにより、平成16年の法律改正による年金額の水準（本来水準）よりも最大1.7%かさ上げされています（これを「特例水準」といいます）。

この特例水準の年金額は、かさ上げ分の解消のため、物価指数が下落したときのみ減額改定されることとなっています。

年金送金のお知らせ

～6月にお送りします～

平成20年6月定期支給分から21年4月定期支給分までの年金支給額等をお知らせするために、「年金送金のお知らせ」をお送りします。このお知らせは、原則として年1回、毎年6月定期支給期前にお送りしています。ただし、年金支給額等に変更が生じた場合は、その都度変更後の内容をお知らせします。

なお、年金から社会保険料（介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者保険料）が徴収されている場合は、支給額が変わらなくても毎回通知します。

年金送金のお知らせ		平成20年6月1日
あなたの年金は、指定された金融機関に、下記のとおり送金の手続きを行うこととしましたので、お知らせします。		
年金証書記号番号	99-999999 B	
受給権者氏名	湯島 太郎	
差引支給額	217,220円	
送金先金融機関	ユシマ 普通預金 オチャノミズ 077****	
支払金額の内訳		
算出上支給額	218,928円	
所得税（納付）	1,708円	
控除額（調整額）	0円	
差引支給額	217,220円	
年金支払日等のお知らせ（予定）		
支払予定日	支払対象月	
平成20年 6 月13日	平成20年 4 月	平成20年 5 月
平成20年 8 月15日	平成20年 6 月	平成20年 7 月
平成20年10月15日	平成20年 8 月	平成20年 9 月
平成20年12月15日	平成20年10月	平成20年11月
平成21年 2 月13日	平成20年12月	平成21年 1 月
平成21年 4 月15日	平成21年 2 月	平成21年 3 月

見本

算出上の支給額から所得税・調整額・社会保険料などを差し引いた額で1回あたりの送金額です。

個人情報保護のため、年金振込先金融機関などの口座番号の一部を「*」で表示しています。



情報を保護するための「圧着はがき」でお送りします。ゆっくりはがしてご覧ください。

- ・ 当年6月から来年4月までの年金の支払予定日と支払対象月を表示しています。
- ・ 支払予定日が一行のみ表示されている人は、次回のお支払いまでに改めて「年金送金のお知らせ」をお送りします。

年金加入記録のお知らせ

「私学共済 ねんきん特別便」

をお送りしています

年金加入記録のお知らせ「私学共済 ねんきん特別便」は、私学事業団が私学共済制度の年金保険者として、責任をもって自制度の年金加入記録をお知らせするものです。

ご自身でその内容を確認するようお願いいたします。

1 「私学共済 ねんきん特別便」とは

本事業団で管理している私学共済制度の年金加入記録（資格取得年月日、退職年月日、加入月数、所属学校等）を一覧表にしてお知らせするものです。

※任意継続加入者期間や短期給付（健康保険）のみ適用されている加入者期間は表示していません。

2 私学共済の年金を受けている人を対象に送付しています

「私学共済 ねんきん特別便」は、本事業団に登録している住所あてに送付します。

なお、遺族の年金を受けている人には、その年金の算定期間としてお亡くなりになられた元加入者の年金加入記録をお知らせします。

※在職中の年金を受けている人は学校等あてに送付します。学校等の共済事務担当者から受け取ってください。

3 社会保険庁が送付している「ねんきん特別便」とは

平成19年12月から20年3月にかけて、基礎年金番号と国民年金・厚生年金の記録が結びつく可能性のある人を対象に、社会保険庁から「ねんきん特別便」が送付されました。

また、4月から10月を目途に、年金受給者（国民年金・厚生年金）全員と現役加入者を対象に社会保険庁から「ねんきん特別便」が送付されています。

社会保険庁から送付される「ねんきん特別便」には、私学共済制度の年金加入記録が一部記載されていますが、現在、平成22年の被用者年金制度の一元化に向けた情報共有のために社会保険庁への記録提供を推し進めている最中であり、私学共済制度の年金加入記録の全てが社会保険庁に登録されていないのが現状です。

このような理由から、社会保険庁と同時期に本事業団や公務員共済から自制度の年金加入記録として「ねんきん特別便」を送付します。

加入者番号	所属学校	資格取得年月日	退職年月日	加入月数	
120710-0000	私立ノ水園高等学校	昭和48年 4月 1日	平成 9年 3月31日	204.0	
120807-0000	私立ノ水園中学校	平成 18年 4月 1日	平成 24年 3月31日	60.0	
120809-0000	私立ノ水園小学校	平成19年 4月 1日	平成20年 3月31日	12.0	
				計	276.0
				対象者数	342名

私学共済制度の年金加入記録の確認は、本事業団が送付する「私学共済 ねんきん特別便」で行ってください。

ねんきん特別便 Q&A

Q 「私学共済 ねんきん特別便」が送られてきましたが、どうすればいいですか。

A 今回お送りした「私学共済 ねんきん特別便」は、あなたが受給している年金の算定基礎となった私学共済制度の年金加入記録をお知らせするものです。ご確認していただき、間違いなければ何もする必要はありません。

Q 年金は決定していますが、まだ学校に勤務しています。「私学共済 ねんきん特別便」は自宅に送付されてくるのでしょうか。

A 在職中の年金を受けている人は学校等あてに送付しています。「私学共済 ねんきん特別便 [加入者用]」を学校等の共済事務担当者から受け取ってください。

Q 「私学共済 ねんきん特別便」に記載されている住所が違っていています。どうすればいいですか？

A 氏名や住所等に変更があった場合は、「年金受給者異動届書」を提出してください。用紙は本事業団又は各共済業務課（12ページ参照）へ請求してください。また、ホームページからダウンロードできます。
(<http://www.shigakukyosai.jp/>「様式用紙等のダウンロード」コーナー)

Q 社会保険庁から送られてきた「ねんきん特別便」に記載されている私学共済の期間と私学事業団から送られてきた「私学共済 ねんきん特別便」の期間が違います。どうすればいいですか。

A 社会保険庁が送付している「ねんきん特別便」には、私学共済制度の年金加入記録の全てが記載されているわけではありません。私学共済制度の年金加入記録は、本事業団からお送りした「私学共済 ねんきん特別便」で確認してください。皆様の私学共済制度の加入記録は、本事業団で管理しています。社会保険庁が送付する「ねんきん特別便」と違っていても大丈夫ですのでご安心ください。なお現在、社会保険庁へ私学共済制度の記録を順次提供しています。

「私学共済 ねんきん特別便」専用ダイヤル

03-3813-5291

受付時間：月～金曜日（休祝日を除く）9：00～17：15
日本私立学校振興・共済事業団
共済事業本部 広報相談センター相談室

年金なんでも Q&A

👉 在職支給の退職共済年金に関する質問

Q 私は現在61歳で、私学に勤務しています。60歳の時に年金を請求したのですが、在職中ということで支給停止となっています。この停止の仕組みを教えてください。

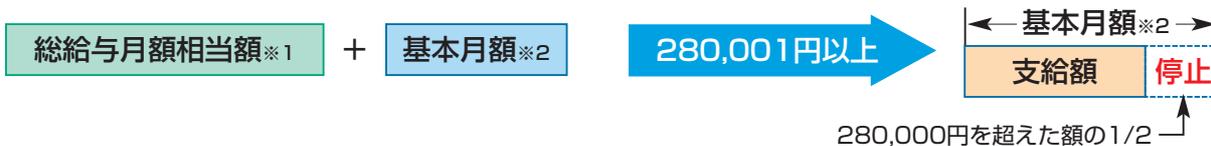
A 65歳未満で在職している退職共済年金又は障害共済年金の受給権者については、在職中の標準給与の月額とその月以前の1年間の標準賞与の額及び年金額に応じて年金額の一部又は全部が支給停止になります。

65歳未満の在職支給の仕組み

在職中の退職共済年金等の支給額は、総給与月額相当額※1と基本月額※2により計算されます。

※1 総給与月額相当額とは、在職中の退職共済年金等を計算する月の標準給与の月額と、その月以前1年間の標準賞与の額の総額×1/12を合計した額です。

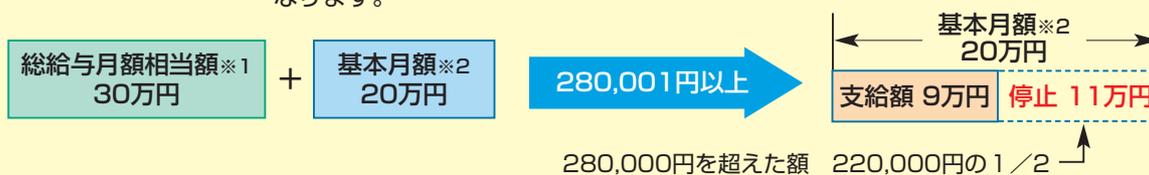
※2 基本月額 = {年金額 - (職域部分 + 加給年金額)} × 1/12



これらを表にすると以下のようになります。

総給与月額相当額 \ 基本月額 (年金額)	15万円	20万円	*30万円	40万円
10万円	10万円	9万円	4万円	0円
15万円	14万円	11.5万円	6.5万円	1.5万円
*20万円	16.5万円	14万円	*9万円	4万円

【例 (表の赤字部分)】 …基本月額20万円、総給与月額相当額30万円のと看、年金の支給月額は9万円になります。



65歳以上の場合も、年金額（職域部分と加給年金額を除く）と総給与月額相当額により48万円を超えるときは、在職中の一部支給停止があります。ただし、経過的加算額は支給停止されません。

[注] 平成19年4月から70歳（昭和12年4月2日以後生まれ）以上の在職中の退職共済年金についても、年金額（職域部分と加給年金額を除く）と総給与月額相当額により、支給額が計算されます。

☞退職共済年金と雇用保険との給付調整

Q 雇用保険法による給付を受ける場合、退職共済年金は支給停止されますか？

A 平成10年4月1日以降に受給権が発生した特別支給の退職共済年金を受給している人が雇用保険法による基本手当や高年齢雇用継続給付の支給を受けることとなった場合は、特別支給の退職共済年金の支給が停止されることになっています。

■■■支給停止となる年金額

1. 基本手当…退職共済年金の職域部分を除いた全額
2. 高年齢雇用継続給付…原則として標準給与月額6%分の年金額

■■■調整の対象となる期間

1. 基本手当

ハローワークに「求職」の申し込みをした日の属する月の翌月から基本手当の受給が終了する月まで（ただし、基本手当は日単位で支給されますが、年金は月単位で支給されますので、基本手当の受給終了後受給日数を月数に換算し、停止期間を事後精算します。）

（注）基本手当を1日でも受給すると退職共済年金は1か月支給停止となります。

2. 高年齢雇用継続給付

高年齢雇用継続給付と在職支給の退職共済年金を同時に受給する間

■■■私学事業団への手続き

基本手当・高年齢雇用継続給付ともに、「退職共済年金支給停止事由該当届」に「雇用保険受給資格者証」や「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」の写しを添付して本事業団へ提出してください。

この手続きが遅れますと、年金の払い過ぎが生じ、過払いとなった額を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

基本手当・高年齢雇用継続給付ともに、受給終了後の年金の停止解除については、ハローワークから本事業団へ提供される雇用保険に関する情報により行います。

なお、高年齢雇用継続給付が不支給となった月については、年金が支給されることとなりますので、不支給となる場合であってもハローワークへの手続きをすることをお勧めします。

**カナダとの
社会保障協定が
3月に発効
しました**



日本とカナダ両国の年金制度への二重加入防止と両国の年金加入期間の通算を目的とした社会保障協定が平成20年3月1日に発効しました。
※社会保障協定の内容については、社会保険庁の社会保障協定ホームページをご参照ください。

(<http://www.sia.go.jp/seido/kyotei/index.htm>)

なお、手続きについては直接私学事業団にお問い合わせください。

福祉事業の利用

私学事業団では、各種割引事業や介護ビデオの貸出しを行っています。ぜひ、ご利用ください。利用の際には、指定された場所や窓口で年金証書綴にある「年金者福祉施設等利用証」を提示してください。

各種割引や契約施設の内容や利用方法等については、私学共済事業ホームページの「とくとく情報」をご覧ください。共済事業本部又は各ガーデンパレス共済業務課へお問い合わせください（本誌12ページに電話番号を掲載しています）。

- | | |
|---------------------------|---|
| ① 百貨店割引 | ⑦ 会員契約施設の利用 |
| ② 専門店割引 | ⑧ 相互利用契約施設（文部科学省共済組合、公立学校共済組合、大韓民国私立学校教職員年金管理公団）の利用 |
| ③ 葬祭店割引 | ⑨ 健康増進宿泊施設の利用 |
| ④ レンタカー割引 | ⑩ 介護ビデオ貸し出し（無料） |
| ⑤ 公演（国立劇場・演芸場・能楽堂・文楽劇場）割引 | |
| ⑥ 日本棋院（囲碁サービス）優待割引 | |

- | | |
|---------------------------|---|
| ⑪ バカンスクーポン（JR乗車券割引） | } 取扱旅行会社は、JTB・日本旅行・近畿日本ツーリスト・トップツアーの4社です。 |
| ⑫ 長距離フェリーの割引 | |
| ⑬ 旅行会社のパック旅行の割引 | |
| ⑭ コナミスポーツの直営・提携施設を契約料金で利用 | |

〔注〕年金者本人のみコナミスポーツの直営・提携施設を契約料金で利用できます（ご家族は利用できません）。直営店のフロントで「法人契約都度利用会員証」を作成し、利用の都度「法人契約都度利用会員証」を提示のうえ利用料金をお支払いください。利用できる施設・料金等は下記へ直接お問い合わせください。利用料金は施設ごとに異なります。

コナミスポーツ情報ダイヤル 0120-919-573 (<http://www.konamisportsclub.jp/corp/>)
「法人契約都度利用会員証」作成に必要なもの ①「年金者福祉施設等利用証」の提示 ②印鑑（認印）

※ 頻繁に利用する場合は月会費を払い利用する「法人契約個人会員」制度をおすすめします。
ご利用希望店舗（直営店）にてお尋ねください。（個人会員より月額2,100円お得）

割引事業には適用除外がありますので、詳しくはご利用店にお問い合わせください。

注意！

「全国私学共済年金者連盟」、「私学共済年金協議会」の2つの団体は、私学事業団とは全く別の団体です。

これらの団体から会費（3,000円）や学校等に対して賛助会会費の納入、物資の斡旋、保険の勧誘などを求める文書が送付されるたびに、年金者の皆様や学校等の事務担当者の方等から数々の苦情と質問が寄せられますが、私学事業団は両団体とは一切関係ありません。会費の納入をしなくても、年金の送金や本事業団の直営宿泊施設等の利用に影響を及ぼすことはありません。

本事業団は、公的年金を支給する法人です。年金受給者の皆様に会費を請求することはありません。

平成20年度

私学事業団海外研修旅行（年金者コース）

今年度も全行程で添乗員が同行する、内容豊富な秋期2コース・冬期1コースの合計3コースを企画し、旅行中は福祉施設視察又は福祉関係者との交流を予定しております。ぜひ、見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。



フィヨルド（ノルウェー）



ブルノ 旧市庁舎（チェコ）



パルテノン神殿（ギリシャ）

コース	内容	旅行期間	日数	旅行代金	一人部屋追加代金
秋期	B-1 北欧4ヶ国周遊 教養の旅	9月23日(火)～ 10月2日(木)	10	418,000円	110,000円
	B-2 チェコ周遊 教養の旅	9月24日(水)～ 10月3日(金)	10	309,000円	75,000円
冬期	B-3 ギリシャ周遊 教養の旅	1月14日(水)～ 1月23日(金)	10	319,000円	75,000円

●参加資格

- ・私学の年金受給者とその配偶者、12歳以上の子・孫
- ・18歳未満の場合は成人の同行者が必要です。
- ・旅行スケジュールに耐えられる程度に健康な人に限ります。

（注）今年度から年金者コースとして秋期・冬期コースを設けました。

●募集定員

- ・各コースとも定員は20名です（最少催行人員15名）。
- ・申し込み多数の場合は抽選となります（先着順ではありません）。

●申込受付期間

- ・秋期コース 6月16日(月)～7月18日(金)必着
- ・冬期コース 10月14日(火)～11月14日(金)必着

●申し込み方法

パンフレット・申込書を右記の主催旅行会社から取り寄せ、申込書に必要事項を記入のうえ送付してください（FAX不可）。

【送付先】〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5
私学事業団共済事業本部
福祉部保健課

●申込時の注意

- ・健康上特に申し出る事項のある参加希望者は、参加申込書裏面の「健康アンケート」に必要事項を記入してください（後日、医師の診断書の提出をお願いする場合があります）。
- ・申し込みは秋・冬期コース1人1回、1コースのみとします。ただし、秋期のコースに参加した人は冬期のコースへは申し込みはできません。また、申し込み締め切り後、参加者やコースの変更はできません。
- ・本研修旅行は自由研修時間を除いて同一行動をさせていただきますので、参加者の都合による各種変更（予定観光等の不参加や航空座席種類の変更など）はできませんのでご了承ください。

■主催旅行会社

（年金者コースパンフレット・申込書のお取り寄せ先）

（株）日本旅行 赤坂公務営業部

〒107-0052 東京都港区赤坂1-11-28

赤坂一丁目森ビル3階

☎ 03(3586)4631 FAX 03(3586)4756

E-mail: shintaro_tsuda@nta.co.jp

担当者：大場淳幸・津田慎太郎・大谷崇

営業時間 9:30～17:30

（土・日・祝祭日は休み）

>>>詳しくはパンフレットをご覧ください<<<

メタボリックシンドローム ってなんですか？

皆さんはメタボリックシンドロームという言葉を知っていますか？簡単にいうと、内臓に脂肪が蓄積した肥満です。内臓脂肪とは皮下脂肪のことではなく、お腹の中に溜まった脂肪のことを指します。この内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすい状態を「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」といいます。この状態を放っておくと、やがて動脈硬化をおこし、さらには心臓病や脳卒中などの病気を招くおそれがあります。健康寿命を延ばすためには、生活習慣を見直すことが大切です。

✓あてはまる項目にチェックを入れてみましょう

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> …腹囲（おへその高さで測る）が男性で85cm・女性90cm以上である
<input type="checkbox"/> …20歳の時の体重から10kg以上増加している
<input type="checkbox"/> …この1年間で体重の増減が±3kg以上あった
<input type="checkbox"/> …習慣的にタバコを吸っている
<input type="checkbox"/> …1日の歩行又は同等の身体活動は1時間未満である | <input type="checkbox"/> …この1年間に週2日以上、1回30分以上の軽く汗をかく運動をしたことがない
<input type="checkbox"/> …早食い・ドカ食い・ながら食が多い
<input type="checkbox"/> …就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週3回程度になる
<input type="checkbox"/> …夜食や間食が多い
<input type="checkbox"/> …朝食を抜くことが多い
<input type="checkbox"/> …ほぼ毎日アルコール飲料を飲む |
|--|--|

🔴以上の項目でチェックの数が多いほど要注意です。生活習慣を改めましょう。



注）特定保健指導対象者の選定では、上記にBMI、質問項目（喫煙、服薬歴）が追加されるほか、血糖の基準値は空腹時血糖100mg/dl又はヘモグロビンA1c5.2%以上となります。

相洋閣



相洋閣は、神奈川県三浦半島の葉山に位置し、都心からも程近く、しおさい公園、神奈川県立近代美術館 葉山、森戸神社、葉山マリーナなどシーサイドコースを散策しながら自然と芸術を一緒に楽しめます。

ご宿泊プランのご案内

通常プラン

1名様 1泊2食 **8,400円**
旬の食材を使った和食会席料理をお楽しみください。

お得プラン

1名様 1泊2食 **9,555円**
通常プランの料理がさらに充実したお得なプランです。

年金者保養プラン

1名様 3泊6食 **22,680円**
年金者限定のお得な滞在型プランです。

(年末年始・繁忙期・休前日・特休日を除く)

ご予約・
お問い合わせ

葉山 相洋閣 〒240-0116 神奈川県三浦郡葉山町下山口2040-1 ☎046(875)7300
インターネットからも宿泊予約ができます。 <http://www.shigakukyosai.jp/>

❖ 観光のご案内 ❖

● 葉山マリーナ

日本ヨット発祥の地、葉山にあるヨットハーバーでレストランやショッピング、クルージングまで楽しめます。



● 森戸神社 (森戸海岸)

森戸海岸の南側の岬に建つ源頼朝創建と伝わる神社。葉山の総鎮守として親しまれています。毎年7月には葉山海岸花火大会が開催されます。



● 神奈川県立近代美術館 葉山

神奈川県立美術館の3館目となる最新の技術、設備で建てられた美術館。主に企画展を行いレストランや庭園などもあります。

● 葉山しおさい公園

御用邸付属邸の跡地にあり「かながわの公園50選」にも選ばれた公園です。日本庭園には、流れ落ちる「噴井の滝」や茶室があり、海岸側には伊豆半島が一望できます。



イベントのご案内

- ◆ あじさい祭り(6月中旬～7月上旬) あじさい公園
- ◆ 潮神楽(6月中旬) 森戸神社 ◆ 海開き(7月上旬)
- ◆ 葉山海岸花火大会(7月下旬) 森戸海岸

生きがい

島田豊實 (京都府)



三年前、奈良県で下校途上の小学生が誘拐され殺害されるという悲惨な事件がありました。

このニュースを知った日から私の一生の仕事が決まりました。「足腰の立たなくなる日まで子供達の登下校に付き合うぞ」と。子供達を守ることは老人の義務でもあり、教員OBの義務でもあると。

早速、町の教育委員会へ行きスクールヘルパーに登録、近所のスーパへ行って黄色の交通安全帽を購入。帰途所轄警察署に立ち寄って「学校への途上の横断歩道で子供達を誘導してもよろしいか」の了解を求めたところ、交通安全協会の幹部の方が大変喜んでくださって、「宝くじ協会」から寄贈されている「横断中」の旗までくださいました。

朝七時起床、七時四十五分から集団登校している近所の子供達の後ろを付いていきます。

子供達の安全を見守りながら自宅から学校の校門の往復三千五百歩、時間にして四十五分間の歩行による自身の健康増進、まさに一石二鳥です。

道中の楽しいこと、子供達がいろいろ話しかけてきます。友達のこと、学校のこと、家族のこと、読んでいる本、悩みごと、中には私にいろいろと質問して常識度を試そうという子供もいます。空手を習っている子供は私の体を練習台に使います。蹴りのきついこと。「痛い!」。小学校校門で生徒を出迎えている校長先生に朝の挨拶後、自宅へ帰る時の気持ちの軽いこと、帰宅後の朝食のおいしいこと、そして私の一日が始まります。

午後は低学年の下校に合わせて途上で出迎えます。私「お帰り!」生徒「ただいま!」、中にはハイタッチをしていく生徒もいます。「子供達よ、私に生き甲斐を与えてくれて有難う。いつまでも幸せであってほしい」。

●表紙の絵を募集しています!

「共済だより」の表紙を飾ってみませんか。水彩、油彩、水墨、パステル、版画など種類は問いません。

対象者：年金受給者

作品サイズ：B4程度で横長のもの。

作品の裏に①年金証書記号番号②年金受給者氏名

③絵のタイトル④住所を記入してください。

●あなたの年金生活をご紹介ください。

趣味や日課、スポーツなどを通じて、毎日生き生きと過ごされている様子を、600字程度にまとめてお知らせください。また、短歌や俳句、川柳の投稿も募集しています。

年金証書記号番号は必ずお書き添えください。

共済だよりは原則、5月、9月、1月に発行します。

- ・掲載させていただいた方には、図書カードをお送りします。作品はホームページに掲載させていただくことがあります。次回は9月発行予定です。なお、本誌へのご感想又はご意見もお寄せください。
- ・応募作品は返却いたしません。また、作品の選考・掲載に関するお問い合わせはご遠慮ください。

■ 送付先 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5 私学事業団 広報相談センター (郵便番号が平成20年4月1日から変わりました)

年金に関する一般相談は、広報相談センター相談室や各ガーデンパレスの共済業務課にご相談ください

日本私立学校振興・共済事業団
共済事業本部
広報相談センター 相談室

〒113-8441
東京都文京区湯島1-7-5
(平成20年4月1日から郵便番号が変わりました)
☎03(3813)5321 (代表)

共済事業本部の代表電話がつながりにくい状態になっており、ご迷惑をおかけしております。とくに、月曜日や午前中は電話が大変混雑しておりますので、ご了承ください。

<http://www.shigakukyosai.jp/>



●共済業務課

札幌ガーデンパレス	011(222)6234
仙台ガーデンパレス	022(299)6231
名古屋ガーデンパレス	052(957)1388
大阪ガーデンパレス	06(6393)9701
広島ガーデンパレス	082(262)1134
福岡ガーデンパレス	092(752)0651

※東京・京都ガーデンパレスは除く

●この共済だよりは私学共済年金を決定したすべての人を対象としていますので、在職中等の理由で年金が全額停止となっている人にも送付しています。